

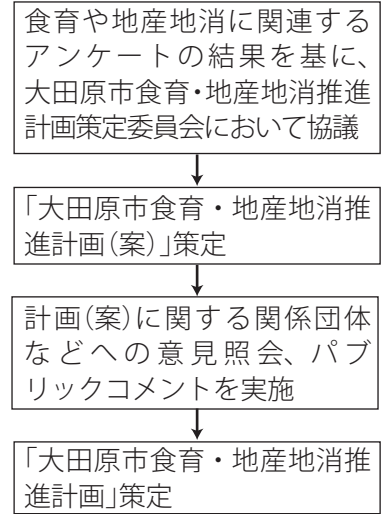
「大田原市食育・地産地消推進計画」を策定

問 農政課 文 3階 TEL (23)8708

本市では、市民が生涯にわたり、食育の実践を通して健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことで健康で心豊かな生活を実現するための指針となる「市町村食育推進計画」および、大田原産農産物の需要拡大と市民の健康で豊かな食生活の実現を図るため、食と農をめぐる関係機関が協働して地産地消に向けて取り組むための指針となる「地域の農林水産物の利用促進についての計画」を策定することで、食育と地産地消に関する施策を推進するため、平成25年度を初年度とし、平成29年度を目標年度とする5カ年計画で「大田原市食育・地産地消推進計画」を策定しました。

※計画は市ホームページでご覧いただけます。

●計画策定までの経過



◇計画の基本方針

(1)基本理念

自然の恵みと食に感謝し、健やかな心と体づくりを目指します。

(2)基本目標

- ①楽しく健康的な食事の習慣を築く
朝食をとるとともに、家族で楽しく食卓を囲むなど、子どものころから、規則正しい食事の習慣を築きます。
- ②自然や食に感謝する心を育てる
食は、自然から受ける恵みであり、食に携わる多くの人々の苦労や努力に支えられていることを実感することにより、自然や食に感謝し、大切に作る心を育てます。
- ③食を活かした健康づくりを推進する
栄養バランスのとれた食事をとることや減塩を心がけることで生活習慣病を予防し、健康な生活を送るための正しい食生活の普及・啓発に取り組みます。
- ④食に地産地消を取り入れ安全・安心に対する理解を深める
本市の安全・安心で優れた農産物の利用および提供の拡大と、消費者と生産者の相互理解がより一層進むことを目指します。



◇計画の推進にあたって

(1)計画の推進体制

市民をはじめ、健康・福祉・教育関係者・生産者・食品関係事業者など、NPO、ボランティアなどが連携を図りながら食育・地産地消に取り組みます。

(2)計画の進行管理

市の関係部局が中心となって進捗状況を把握し、適切な進行管理に努めます。

(3)計画推進における役割

- ①市民の役割
市民一人ひとりが食について見直し、生涯にわたる健康的な食習慣を身につけ、実践するため食育を推進する。また、生産者などとの積極的な交流を図り、地元農産物への愛着や安心感を深め、地産地消の促進に寄与するよう努める。
- ②家庭の役割
家族団らんで楽しく食卓を囲むことを基本に、大人も子どもも食に関わることで食への関心を高めるよう日常生活の中で実践する。
- ③健康・福祉・教育関係者の役割
あらゆる機会や場所を利用して積極的に食育を推進する。また、地域の農林水産物の利用促進を図るため地産地消の促進に努める。
- ④生産者の役割
農林漁業に関する体験活動などを通じて農業生産活動などの重要性についての理解を深めるため食育推進活動に積極的に参加する。また、消費者ニーズに応じた生産への取り組みや、「6次産業化」の実現に向けて取り組む。
- ⑤食品関係事業者等の役割
事業活動において関係機関・団体と連携し積極的に食育・地産地消の推進に努める。
- ⑥市の役割
関係機関・団体と連携しながら、市民が行う取り組みを支援し、食育・地産地消に関する施策を推進する。